

石破国家戦略特別区域担当大臣記者会見要旨

日時 平成26年9月30日（火）18:37～18:40

場所 合同庁舎8号館1階S106会見室

（冒頭発言）

本日の諮問会議は、「区域計画の認定」、「規制改革事項の追加」が議題でありました。区域計画の認定について、関西圏は、「保険外併用療養に関する特例」及び「病床規制に係る医療法の特例」を活用する事業、福岡市は、雇用条件の明確化のための「雇用労働相談センター」の設置について議論いただき、異論がございませんでしたので、総理の認定をいただくことにいたしました。2つ目は、規制改革事項の追加につきまして、平副大臣や八田議員をはじめとする有識者議員より、折衝調整状況の報告をいただき、民間議員からも資料の提出があり、岩盤規制改革の工程表などについて、提案があったところであります。いくつかの御意見を頂戴いたしましたが、これらを踏まえまして、今回の諮問会議で追加の規制改革事項等を盛り込んだ国家戦略特区法改正案を決定し、今国会に提出したいと考えております。総理からは、そのような特区の象徴となる改革事業に関する計画を認定することができ、明日は東京圏、来月中には沖縄県と、そういうような特区も動き出すのであります。6つの全ての特区が本格的に稼働することによりまして、具体的な規制改革が絶え間なく実現していくのであり、この流れに乗って、今臨時国会にも、追加の規制改革事項を盛り込んだ国家戦略特区改正法案を提出するというご発言がありました。民間議員からの工程表の御提案も参考に、岩盤規制改革の更なる実現に取り組んでいくので、引き続きご協力をお願いするという趣旨の御発言があったところであります。以上です。

（質疑応答）

問： NHKの太田です。よろしく申し上げます。規制改革事項の追加についてですが、資料2の「議論が概ねまとまりつつあるもの」と「議論が続いているもの」とに分かれておりますが、「議論が概ねまとまりつつあるもの」については、基本的には法案に盛り込まれる方向になっているものという理解でよろしいでしょうか。

答： そういう理解で結構です。